

地方独立行政法人山口県立病院機構

2 0 1 9 年 度 計 画

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 医療の提供

(1) 県立病院として対応すべき医療の充実

ア 県立総合医療センター

- ・ 県民の健康と生命を守るため、県立病院として、救急医療、周産期医療、へき地医療、災害医療、感染症医療など、他の医療機関では対応が困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に取り組む。また、多くの専門診療科を有する県の基幹病院として、新たな治療への取組を積極的に進め、高度専門医療を充実させるとともに、地域の医療機関等との連携体制も強化し、県民により質の高い医療を継続的に提供する。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
新規入院患者数	10,723人	11,100人	12,000人
平均在院日数	14.4日	14.3日	14日

(ア) 救急医療

- ・ 救命救急センターとして、ドクターヘリや救急車による搬送患者など、重症・重篤な救急患者を24時間365日受け入れる。また、救急入院患者への対応の充実を図るため、HCU(準集中治療室)の円滑な運用を行う。

(イ) 周産期医療

- ・ 総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク妊婦や重篤な新生児の受け入れを行う。
- ・ 循環器内科、外科、脳神経外科、精神科を有する病院にある周産期センターとして、母体合併症を持った妊婦を積極的に受け入れる。
- ・ 出生前診断・遺伝相談外来にて、周産期に関連した先天性疾患・遺伝疾患の診断やカウンセリングを行う。
- ・ 新生児外科疾患に対する手術や新生児管理を行う。

指標	2017年度実績	2019年度計画
ハイリスク妊娠件数	81件	80件
ハイリスク分娩件数	97件	115件
出生前診断・遺伝相談件数	233件	120件
新生児入院件数	140件	150件
新生児外科実施件数	9件	10件

- ・ NICU等を退院するこどもについて、NICU入院児支援コーディネーター等が中心となり、地域の保健・医療・福祉関係機関と連携しながら、施設や在宅への移行支援を行う。

- 人工授精、体外受精などの高度生殖医療を積極的に推進するとともに、がん治療による生殖機能障害が予想される35才以下のAYA世代患者が発生した場合、妊孕能温存療法(卵巣皮質凍結保存等)を行う。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
体外受精治療周期数	265件	150件	150件

- 里帰り分娩を含む一般産科医療については、院内助産院とともに可能な限り対応する。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
産科分娩件数	638件	641件	650件
院内助産院分娩件数	39件	41件	50件

(ウ) へき地医療

- 無医地区(萩市相島、山口市徳地柚木)への巡回診療を行う。
また、予防活動として、巡回診療対象の住民に講演会を開催する。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
巡回診療の実施	99回	原則週2回	原則週2回

- 要請に応じて、へき地診療所等の代行診療業務を行う。
- 要請に応じて、萩市休日急患診療センター及び長門市応急診療所に医師を派遣する。
- 入院施設のないへき地診療所や巡回診療先に定期受診する患者が、緊急で入院を必要とする場合には受け入れを行う。
- 総合的な診療能力の習得に資する独自プログラムのもと、初期臨床研修を実施する。
- 平成29年度までの専門医研修(後期臨床研修)においては、総合医認定制度が提唱する3年間の研修プログラムを実践する「長州総合医・家庭医養成プログラム」を継続し、家庭医療専門医の資格取得を支援する。
- 平成30年度からの新専門医制度において、3年間の研修プログラム「長州総合診療プログラム」を設置し、総合診療専門医の資格取得を支援する。
- 県・市町と連携し、自治医科大学卒業の義務年限明け医師をへき地医療支援センターに確保するとともに、へき地診療所等を活用し県内定着及びキャリア形成支援を進める。

(エ) 災害医療

- 基幹災害拠点病院として、平常時より関係機関及び県内の他の地域災害拠点病院と連携を密にし、災害発生時には県災害対策本部とともに重篤な患者や高度・専門的な医療を要する患者への医療救護活動を実施する。
- 県と連携の上、県内における他医療圏の地域災害拠点病院との連携を進める。

- ・ 公的機関が開催する災害訓練に災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣する。また、DMAT人員の維持・補充のため、技能維持講習等を受講する。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
DMATの災害訓練への参加	2回	1回以上	1回以上

- ・ 業務継続計画（BCP）に基づき研修及び訓練を実施する。

（オ）感染症医療

- ・ 一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症患者の発生を想定した訓練を実施する。
- ・ 一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症患者に適正な医療を提供するため必要な備品等の整備を行う。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
感染症に関する訓練の実施	1回	1回	1回

（カ）専門医療、急性期医療

a がん

- ・ 山口・防府保健医療圏の地域がん診療連携拠点病院として、様々な医療従事者が連携したチーム医療により、進行度や患者の病態に応じて専門的な医療を提供するとともに、5大がんの地域パスの運用を推進する。
- ・ また、患者の病態に応じた早期からの緩和ケアを実施するとともに、患者や家族に対するきめ細やかな相談・支援活動等に取り組む。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
胸（腹）腔鏡下手術件数 （肺がん・胃がん・大腸がん）	75件	77件	80件
放射線治療人数	220人	229人	250人
薬物療法人数	1,282人	1,285人	1,300人

（a）固形がん

- ・ がんの進行度に合わせた過不足の無い治療を行うため、内視鏡下手術、胸腹腔鏡下手術、放射線治療などの低侵襲治療を進める。局所進行例などにおいては、複数の診療科が連携する再建手術を組み合わせた拡大手術も推進する。
- ・ がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、がん治療に携わる医療従事者の委員会を組織するとともに、キャンサーボードの体制をさらに充実させる。
- ・ 消化器病センターを中心に消化器内科、消化器外科、リハビリテーション科、麻酔科（ペインクリニック）の連携を更に深め、消化器がんの診断から治療、がんリハビリテーション、緩和まで切れ目の無い診療を行う。

- ・ がん治療後のQOL低下予防、維持を目指して治療前のがんリハビリテーションを積極的に推進するとともに、術後の肺炎予防のための口腔ケア、嚥下リハビリも推進する。
- ・ がんの地域連携パスを通して地域の協力医療機関との連携の強化を図る。
- ・ 呼吸器内科の常勤医、腫瘍内科の常勤医を引き続き募集し、がんの診療体制の充実を図る。
- ・ 安全な抗がん剤治療を推進するため、外来化学療法室を中心に、医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、がん相談支援センターなどとの連携を深め、さらなるチーム医療の実践を行う。
- ・ 緩和ケアチームを中心に、適宜、多職種間での症例検討を行い、身体症状あるいは精神症状の専門医と連携する。また、緩和ケア研修会等を継続し、多職種間の連携を図るとともに、がん治療に関するミニ講座を開催するなど引き続き患者への啓発活動を行う。
- ・ がん患者の苦痛のスクリーニングを外来・入院ともに行い、緩和ケアチームによる支援を行う。

(b) 血液がん

- ・ 血液がんに対する薬物療法については当院で完結できる治療環境を維持し、外来薬物療法については、治療成績の向上を図る。
- ・ 同種造血幹細胞移植については、山口大学医学部附属病院などの移植センターとの連携を継続して、同種造血幹細胞移植の必要な患者に対しての治療環境を維持する。
- ・ 放射線療法は適応症例に対して積極的な導入を継続して行う。
- ・ 血液悪性疾患に対して新規治療薬剤を積極的に導入し、常に最新の治療法が提供できるように治療環境の整備を行い、引き続き治療成績の向上を図る。

b 循環器疾患

(a) 脳卒中

- ・ 脳動脈瘤（破裂、未破裂）、脳主幹動脈狭窄症などに対する専門的な脳血管内手術治療を引き続き実施するとともに、頭蓋内ステント留置術についても実施していく。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
脳血管内手術件数	78件	60件	60件

- ・ 脳卒中地域連携パスを拡充し、地域連携を強化する。
- ・ 脳・神経疾患センターにおいて、内科と外科が連携するとともに、多職種が協働し、脳・神経疾患の迅速かつ適切な診断と治療を提供し、患者に安心して質の高い医療を提供できる体制をより強固にするよう取り組む。

(b) 心筋梗塞等の心血管疾患

- 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓血管外科・外科が中心となって内科的・外科的治療を迅速に実施するとともに、理学療法士など多職種連携によるリハビリテーション機能の充実を図る。また、紹介患者の積極的な受入れ及び急性期医療後の患者の逆紹介を推進し、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制をより強固にするよう取り組む。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
経食道心エコー件数	191件	194件	200件
経皮的冠動脈ステント留置術件数	222件	229件	250件
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	88件	80件	80件
心臓外科手術件数	52件	54件	60件

- 心臓病センターにおいて、内科・外科の区別なく循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患の高度専門医療の提供を行う。

(c) 糖尿病

- 糖尿病合併症の進行によって引き起こされる末期腎不全を予防するため、多職種の共同によるチーム医療を実践し、患者への透析予防指導を充実させる。また、フットケア外来等により糖尿病足病変の悪化（下肢切断等）を予防する。

c その他専門医療

(a) 人工関節治療

- 人工関節センターにおいて、手術手技の向上、早期急性期リハビリテーションの充実に努め、クリニカルパスによる質の高い効率的な医療を提供する。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
人工関節(股・膝)置換術件数	433件	400件	400件

(b) リハビリテーション

- リハビリテーション総合実施計画の作成・評価及び退院時指導を実施する。
- 後方支援病院と連携した連続的なリハビリテーションを提供するとともに、在宅復帰へ向けた多職種での支援を行う。
- 地域包括ケア病棟において、回復に時間のかかる高齢患者に対応するため、3Dスキャナを使用した家屋調査をカンファレンスなどで積極的にアナウンスし、実施数を増やすことで在宅復帰率を更に高める。
- ボツリヌス療法による四肢痙縮外来を継続する。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
運動器リハビリテーション単位数	39,649単位	40,200単位	42,000単位
呼吸器リハビリテーション単位数	4,787単位	4,850単位	5,000単位
心大血管リハビリテーション単位数	6,003単位	6,500単位	8,000単位
脳血管等リハビリテーション単位数	27,753単位	28,500単位	30,000単位

(c) その他

- ・ 小児アレルギーエデュケーター（看護師、栄養士）による小児アレルギーの外来相談について、内容の拡充や、県内への周知により、多くの患者の受入れを行う。また、更なる患者受け入れの増加に向けて、関係機関と連携し、啓発活動を行う。
- ・ 県外の小児リウマチ治療拠点病院での臨床研修に参加し、治療方針や、生物学的製剤の選択などの最新知識を習得するとともに、技能の維持に努める。また、引き続き山口大学小児科等と連携しながら、県内の中核病院として紹介患者の受入れ、診断から最新の治療までを行う。
- ・ 遺伝カウンセリング室を設置し、各診療科間との連携を図る。
- ・ 遺伝疾患のカウンセリングを行い、各診療科が行う遺伝子診療を支援する。
- ・ 遺伝カウンセラーとともに遺伝疾患・先天異常に対する遺伝カウンセリングを行い、子供を望む女性や妊婦の支援を行う。
- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、認知症疾患の鑑別診断とその初期対応、及び専門医療相談を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修や連携協議会を行うことにより、認知症疾患医療対策の水準向上を図る。
- ・ 脳神経外科のてんかんセンターにおいて、てんかん及び脳波専門医が中心となって小児から成人・高齢者までの診断、更に内科・外科的治療に対応できるシステムを構築する。
- ・ 脳波ビデオ同時記録装置や、高密度脳波計により、県内トップレベルの質の高い診断と治療の提供を推進する。

イ 県立こころの医療センター

- ・ 精神科急性期や精神科専門医療が必要な患者に対して、患者と家族を誠実に支援するとともに、地域社会や関係機関と連携した質の高い医療を提供する。

指標	2017 年度実績	2019 年度計画	第3期中期計画
新規入院患者数	409 人	420 人	480 人
平均在院日数	141.7 日	139 日以内	130 日以内

(ア) 精神科救急・急性期医療への対応

- ・ 県精神科救急情報センターを運営し、精神科救急患者の受診支援や、患者家族等からの電話相談を実施する。
- ・ 精神症状の急性増悪等の患者について、精神科救急情報システムとの連携や関係機関からの要請等による精神科救急患者の受け入れを適切に行うとともに、質の高い医療の提供を推進する。

指標	2017 年度実績	2019 年度計画	第3期中期計画
措置・緊急措置入院患者の受入れ (県内比率)	45.4%	40%	40%
時間外・休日・深夜の診療件数	210 件	300 件	300 件
精神科救急情報センター対応件数	255 件	270 件	300 件
入院期間5年以上の在院者比率	23.4%	22%以下	17%以下

(イ) 難治性・重症患者への専門医療及び地域生活支援への対応

- ・ 難治性患者や重症患者に対して適確な評価を行い、クロザピン投与やm-ECT等の先進的治療を適用する。
- ・ 院内の多職種によるチーム医療により、患者の心理社会的治療を包括的に実践するとともに、退院後も地域において継続して医療や支援を提供できるよう関係機関と連携した取組を進めていく。

(ウ) 児童・思春期精神科医療の充実

- ・ 児童・思春期専門外来の患者数の増加に対応するため、診療体制や診療環境の強化・充実を図る。
- ・ 県内の児童・思春期関係機関等からの要請を受けて、当院医師や臨床心理士が県内関係機関の実施する支援や支援会議、事例検討会などに出席し、研修やスーパーヴィジョンなどを実施する。
- ・ 当院医師や臨床心理士の派遣、調整会議への出席など、当院職員への派遣要請については、当院業務とのバランスや緊急性などを考慮しながら対応する。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
専門外来診療延べ患者数	325人	335人	350人
うち児童・思春期外来診療延べ患者数	120人	130人	190人
関係機関（児相、知更相）支援件数	69回	60回	60回

(エ) 認知症、高次脳機能障害への医療連携の構築

- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、宇部・小野田保健医療圏域の保健医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症の早期診断や原因疾患の鑑別、行動・心理症状に対する急性期治療、専門医療相談を実施する。
- ・ また、宇部市医師会との連携による圏域での研修会や事例検討を行うとともに、他の県内7カ所の認知症疾患医療センターと協力し、全県を対象とした研修会等を実施する。
- ・ 若年性認知症について、当医療センターでの窓口相談等に応じるとともに、県内の認知症疾患医療センターや福祉・介護機関などと連携を図りながら、相談・支援体制の充実に取り組む。
- ・ 高次脳機能障害支援センターにおいて、県内の保健・医療・福祉機関などと連携を図りながら、専門医療相談や受診支援を実施する。併せて、宇部圏域の地域医療連携情報ネットワークを活用して、脳外傷地域連携パスの利用拡大やパスを通じた支援の充実に取り組む。
- ・ また、関係者への研修やボランティア等の人材養成等を実施するとともに、県内全域での相談支援体制の充実・強化を図る。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	16回	16回	16回
認知症疾患医療センター相談件数	765件	600件	600件
若年性認知症支援相談窓口相談件数	169件	150件	150件
高次脳機能障害支援センターケース会議・支援会議開催回数	63回	60回	60回
高次脳機能障害支援センターによる人材育成のための研修会・講習会(講師派遣を含む。)の開催回数	24回	20回	20回

(オ) 災害精神医療への対応

- ・ 災害拠点精神科病院の役割が担えるよう、必要な機能の充実に努めるとともに、災害時、被災地域での精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）の充実に努める。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
DPATの災害訓練への参加	—	1回以上	1回以上

(カ) 司法精神医療体制の向上

- ・ 心神喪失者等医療観察法における指定入院・通院医療機関として、同法の対象者に適切で継続的な医療を提供し、他県の指定入院医療機関との連携を図りながら、病状の改善・安定化と社会復帰の促進を図る。

(2) 地域医療への支援

ア 地域医療連携の推進

(ア) 県内医療機関等との連携

- ・ 地域医療機関と連携し、患者及び家族に「かかりつけ医を持つこと」について引き続き啓発活動を行う。
- ・ 地域医療支援病院として、紹介患者の受入れ及び逆紹介に努めるとともに、地域連携パスの対象拡大など運用・推進を図る。
- ・ 紹介元医療機関に対する受診報告書、返書を紹介元へ確実に送れるよう、紹介患者の情報を地域医療連携室が継続的に一元管理する。
- ・ 逆紹介の促進に向けて、院内に情報提供を行う。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
紹介率	77.1%	60%	60%
逆紹介率	86.1%	80%	80%

- ・ 山口・防府保健医療圏の地域包括ケアシステムが構築できるよう、患者支援連携センターにおいて、地域の医療機関等との連携体制の強化を図る。また、地域医療従事者の資質向上のための研修会を月1回実施する。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
地域医療従事者の資質向上のための研修会の開催回数	—	12回	12回

- ・ 地域の医療機関との連携を強化するため、診療機関への個別訪問などを通じて広報活動に努める。

(イ) 県内医療機関への支援

- ・ 院内で行う症例検討会や研修会等で適当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。
- ・ 他の医療機関からの要請に対し、職員を派遣し、支援する。
- ・ 地域の開業医等からの検査依頼に応じCT、MR、RIなどの画像診断機器、内視鏡を利用した検査を実施する。
- ・ 高度医療機器の共同利用の促進と開放病床の運用等について取り組む。

イ 社会的な要請への協力

- ・ 大学や高等学校、専門学校などの公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣など社会的な要請に応じて協力を行う。

(3) 医療従事者の確保、専門性の向上

ア 医療従事者の確保

- ・ 優れた人材を確保するため、大学などの教育機関及び県などの関係機関との連携を強化し、適時適切な採用を進める。
- ・ 平成30年度から開始した新たな専門医研修プログラムの基幹病院として、総合診療科、形成外科、産婦人科、麻酔科の4領域が連携施設と協力し、専門医研修を行う。その他の領域については山口大学等との連携病院として対応する。
- ・ 病院説明会の開催、養成校訪問等によるリクルート活動、就職情報サイト及びホームページの活用等により、効果的な病院情報の発信を行い、優れた人材を確保する。
- ・ 職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用を進める。

イ 医療従事者の専門性の向上

- ・ 高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高い医療従事者の育成に努める。
- ・ 医療需要に対応した認定資格の取得や学会活動への参加と支援、病理解剖、症例検討会の実施など、医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努める。
- ・ 新たな分野の認定看護師の育成や学会発表、学会参加の支援を行う。認知症看護の理解を深めるために、認知症に関する院内研修の開催や認知症研修受講者による部署活動を支援する。

(4) 医療に関する安全性の確保

ア 医療事故の防止対策

- ・ 組織的対策を必要とするヒヤリハット事例を分析、評価を実施し、再発防止策の有効性の確認をするとともに、院内研修会を開催し、医療事故の未然防止に努める。

指標	2017 年度実績	2019 年度計画	第 3 期中期計画
転倒・転落事故発生率 (レベル 2 以上)	総合医療センター		
	0.00019%	0.00033% 以下	0.00033% 以下
	こころの医療センター		
	0.00010%	0.00034% 以下	0.00034% 以下

- ・ 医療事故調査制度に沿って透明性の高い医療を提供する。
- ・ 医療事故公表基準に基づき、適切に情報を公開する。

イ 医薬品及び医療機器の安全管理

- ・ 医療安全に関する情報の収集と提供、医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。
- ・ 入院患者への薬剤業務を充実させ、安心・安全の薬剤使用の推進に努める。

指標	2017 年度実績	2019 年度計画	第 3 期中期計画
服薬指導件数	総合医療センター		
	15,621 件	15,700 件	16,000 件
	こころの医療センター		
	558 件	560 件	560 件

ウ 院内感染の防止対策

- ・ 感染対策委員会を定期的で開催し、院内感染防止対策情報の周知を図る。総合医療センターにおいては、院内感染対策チームを中心に定期的に院内ラウンドを実施し、院内感染の監視、指導・教育など院内感染の防止に努める。
また、感染防止に関する院内研修会を院外にも公開し、地域の医療従事者のレベルアップを図るとともに、山口市及び周南市の急性期病院と連携した感染防止対策に係る相互評価を行う。
- ・ 総合医療センター及びこころの医療センターにおいては、近隣の医療機関と合同で感染防止対策に係る定期的なカンファレンスを実施する。

(5) 患者サービスの向上

ア 患者本位の医療の実践

(ア) 入院から退院までの総合的な支援体制の充実

- ・ 患者支援連携センターにおいて、患者に対し確実な入院前退院支援を提供するため、他部署との連携の強化を図る。
- ・ また、入院予約をされた患者の状況を早期に把握し、入院から退院までの切れ目のないきめ細やかな支援を行う。

(イ) インフォームドコンセントの充実

- ・ 総合医療センターにおいては、医療安全管理マニュアルに基づき、適切なインフォームドコンセントを実施する。
- ・ こころの医療センターにおいては、処遇検討委員会を開催し、適正な処遇の確保、患者の人権擁護に努める。また、看護部行動制限最小化委員会では、事例検討による成功事例の蓄積を行い、臨床での患者の人権擁護を強化する。

(ウ) クリニカルパスの活用（総合医療センター）

- ・ クリニカルパス委員会の活動等を通じ、医療の変化に対応したパスの順次更新と円滑な運営を今後も継続し、標準医療の推進を支援する。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
クリニカルパス使用件数	3,768件	3,820件	4,000件

(エ) 患者及び家族への相談支援

- ・ 複数の職種が連携し、患者及び家族からの治療、生活、心理的な事項などに関する多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
一般相談件数 (総合医療センター)	8,340件	8,000件	8,000件
24時間電話相談件数 (こころの医療センター)	1,875件	1,910件	2,000件

- ・ 治療内容等の選択に当たり、他の医療機関の意見を求める患者や家族に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン外来を実施する。
- ・ 山口産業保健総合支援センターから両立支援促進員の派遣を受け、月2回、がん等に罹患した患者の治療と仕事の両立に関する相談窓口を設置する。
- ・ こころの医療センターにおいては、患者及び家族を支援するために、家族を対象とした講演会、研修会を開催する。

イ チーム医療の推進

- ・ チーム医療に専門・認定看護師を参画させ、チーム医療の実践や成果が可視化できるように検討会や報告会を開催する。
- ・ 栄養サポートチーム(NST)と褥瘡予防対策チームなどのチーム間の連携を推進し、チーム医療の充実を図る。
- ・ こころの医療センターにおいては、病状が安定しているものの社会的な要因等により入院が長期化している患者の地域移行を進めるため、地域移行へ向けた多職種による支援チーム(地域生活移行MDT)を活用して支援を進める。

ウ 適正な情報管理

- ・ 総合医療センターの情報セキュリティ基本方針及び、医療情報システム運用管理要領の見直しを行い、情報管理体制を強化する。
- ・ こころの医療センターにおいては、医療情報システムや院内ネットワークの情報セキュリティポリシーの見直し等を行い、情報管理ルールの徹底・強化を図る。
- ・ 個人情報データを適正に管理するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。

エ 院内サービスの向上

- ・ 職員の接遇マナーの向上のため、全ての職員を対象とした接遇研修を実施する。
- ・ 施設設備の補修や修繕を計画的に推進し、快適な院内環境機能の維持に努める。
- ・ 患者に幅広いサービスを提供できるよう、病院ボランティアの受入れを継続的に行う。
- ・ 提言箱を設置するとともに、定期的にアンケート調査を実施し、患者及び来院者ニーズの把握と共有に努め、院内サービスの改善を図る。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
患者満足度	総合医療センター		
	97.1%	95%	95%
	こころの医療センター		
	95.2%	95%	95%

- ・ 第三者評価機関による病院機能評価を踏まえ、患者中心の医療の推進、良質な医療の実践、理念達成に向けた組織運営等の病院機能の更なる充実を図る。

オ 情報の発信

- ・ 県民を対象とした公開講座等の開催、新たなパンフレットの作成、病院広報誌の定期発行、ホームページの随時更新、メディアなどの活用により、高度専門医療や特殊医療の実績、健康管理に有用な情報などを提供する。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
県民公開講座の開催 (総合医療センター)	4回	4回	4回
病院広報誌の発行回数	総合医療センター		
	4回	4回	4回
	こころの医療センター		
	4回	4回	4回

(6) 施設設備の整備

- ・ 県民に満足度の高い医療を提供するため、災害への対応も見据えながら、必要な施設及び機器の整備を行う。
- ・ 老朽化が進むとともに、医療環境の変化に伴う狭隘化が問題となっている総合医療センターについて、本県の医療提供体制における基幹的な病院として、その機能を発揮できるための方策に関する検討を進める。

2 医療に関する調査及び研究

(1) 臨床研究の実施

- ・ 疫学調査や自主臨床研究、多施設共同研究等を積極的に受託する。
- ・ 企業主導型治験、医師主導型治験及び製造販売後調査等を積極的に受託する。
- ・ 県や山口大学、県内企業等との共同研究に積極的に取り組む。
- ・ 新たに設置した院内がん登録委員会においてがん登録データの分析等を行い、院内への周知及びデータ活用を促すことにより、がん治療の質の向上を図る。

3 医療従事者等の研修

(1) 臨床研修医の受入れ

- ・ 研修実施体制の充実に取り組むとともに、山口大学、県の医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、基幹型臨床研修医を積極的に受け入れる。また、初期研修医に加え、新専門医制度における基幹病院等として、専門研修医（後期研修医）を積極的に受け入れる体制づくりを進める。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
初期研修医数（総合医療センター）	28人	26人	26人

(2) 実習生の受入れ

- ・ 医学生や看護・薬学・臨床工学・栄養・福祉など医療に従事する者の実習生を受け入れる。特に、県内の医療従事者の養成を支援するため、山口大学及び山口県立大学などの大学との連携を深めると同時に、防府高校等、近隣高校との連携も密にする。また、社会体験の場として、医師、医療技術者、看護師体験希望者を積極的に受け入れる。

(3) 地域医療従事者の育成

- ・ 院内で行う症例検討会や研修会等で適当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。
- ・ 総合医療センターにおいて、救急救命士、認定看護師及び専門看護師の研修生・長期研修生など地域医療従事者の実習引き受けに努める。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 内部統制の推進

- ・ 内部統制の充実・強化を図るため、内部監査の実施、通報制度の運用、リスク管理の徹底に努める。

- ・ コンプライアンスの徹底について、全職員等への周知を図る。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
定期内部監査の実施	総合医療センター		
	—	1回	1回
	こころの医療センター		
	—	1回	1回

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 経営管理体制の強化

- ・ 院内の医療情報の一元管理を徹底するとともに、院内外のデータ分析・可視化による戦略的な業務運営を行う。
- ・ 経営データの見える化を図るために、事務処理効率化を含めたIT化を推進する。
- ・ 院内外の研修への参加及び研究発表を支援・推進し、医療マネジメント能力等の向上を図る。

(2) 組織、人員配置の弾力的運用

- ・ 医療需要や業務環境の変化に対応し、組織の見直しや人員配置を的確に行う。

(3) 適切な予算執行

- ・ 柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。また、総合医療センターにおいては、診療科別や診療区分別稼働額の適切な把握に努め、経営改善の成果の検証を行う。

(4) 2病院の連携

- ・ 両病院間において医療職の兼務及び相互派遣並びに合同研修を実施するなど、両病院間の連携・協力体制の充実を図る。
- ・ 医薬品の共同調達、共同値引き交渉を継続するとともに、医薬品に関する物流管理システムの共同利用に取り組む。

3 収入の確保、費用の節減・適正化

(1) 収入の確保

- ・ 地域の医療機関との適切な役割分担の下、地域医療連携を積極的に進め、新規入院患者の増加や、きめ細やかなベッドコントロールによる病床の効率的な運用を図る。
- ・ DPCデータの重要性を病院全体で共有し理解を深め、医療の質・効率性の向上を図るとともに、診療報酬請求事務の更なる強化・適正化に取り組む。
- ・ 未収金の発生の未然防止・早期回収のため、関係部署が有機的に連携して取り組めるよう、未収金対応マニュアルを随時改訂し、各種会議等を通じて徹底する。
また、総合医療センターにおいては、外部の委託業者を活用し、効率的な未収金回収を行う。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
新規入院患者数（再掲）	総合医療センター		
	(10,723人)	(11,100人)	(12,000人)
	こころの医療センター		
	(409人)	(420人)	(480人)

（2）費用の節減

- ・ 費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。
- ・ 委託業務内容を精査するとともに、多様な契約手法の活用や競争原理の徹底を図り、委託費の抑制を行う。
- ・ 全国的な価格データ等の情報を収集し、材料の適正な価格による購入を行うとともに、後発医薬品の採用を計画的に進める。
- ・ 両病院における後発医薬品及び共通医薬品の採用促進により、医薬品費の支出抑制を図る。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
材料費対医業収益比率	総合医療センター		
	29.5%	29%以下	29%以下
	こころの医療センター		
	5.8%	6%以下	6%以下
後発医薬品採用率(品目)	総合医療センター		
	13.0%	14%	14%
	こころの医療センター		
	22.8%	20%	20%

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
後発医薬品使用率（数量） （総合医療センター）	80.0%	80%	80%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- ・ 経営上の課題に適宜対応しながら、業務運営の改善及び効率化を進め、経常収支（経常収益（営業収益及び営業外収益）÷経常費用（営業費用及び営業外費用））の割合を100%以上とする。
- ・ また医業収支比率、流動性比率の経営指標を参考にしながら、県立病院としての役割を踏まえつつ、民間病院並の効率化を目指す。

指標	2017年度実績	2019年度計画	第3期中期計画
経常収支比率	総合医療センター		
	100.5%	100%	100%
	こころの医療センター		
	100.6%	100%	100%
医業収支比率	総合医療センター		
	94.5%	93.2%	93.2%
	こころの医療センター		
	78.3%	73.4%	73.4%
流動性比率	総合医療センター		
	198.0%	150%	150%
	こころの医療センター		
	414.2%	150%	150%

1 予算 (2019 年度)

(単位 百万円)

区分	金額
収入	19,404
営業収益	18,772
医業収益	16,748
運営費負担金収益	1,633
その他営業収益	392
営業外収益	121
運営費負担金収益	20
その他営業外収益	101
臨時利益	0
資本収入	511
長期借入金	511
その他資本収入	0
支出	19,553
営業費用	17,419
医業費用	16,602
給与費	9,286
材料費	4,666
経費	2,574
その他医業費用	75
一般管理費	392
その他営業費用	200
控除対象外消費税等	226
営業外費用	40
臨時損失	0
資本支出	2,094
建設改良費	1,182
償還金	902
その他資本支出	10

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。(以下同じ)

【人件費の見積り】

期間中総額 9,623 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（2019 年度）

（単位 百万円）

区分	金額
収入の部	18,968
営業収益	18,855
医業収益	16,721
運営費負担金収益	1,633
その他営業収益	502
営業外収益	114
運営費負担金収益	20
その他営業外収益	94
臨時利益	0
支出の部	18,862
営業費用	18,800
医業費用	17,480
給与費	9,223
材料費	4,393
経費	2,373
減価償却費	1,422
その他医業費用	69
一般管理費	378
その他営業費用	200
控除対象外消費税等	743
営業外費用	40
臨時損失	21
純利益	107

3 資金計画（2019年度）

（単位 百万円）

区分	金額
資金収入	19,404
業務活動による収入	18,893
診療業務による収入	16,748
運営費負担金による収入	1,652
その他の業務活動による収入	492
投資活動による収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	511
長期借入れによる収入	511
その他の財務活動による収入	0
資金支出	19,404
業務活動による支出	17,460
給与費支出	9,286
材料費支出	4,666
その他の業務活動による支出	3,508
投資活動による支出	1,192
有形固定資産の取得による支出	1,182
その他の投資活動による支出	10
財務活動による支出	902
長期借入金の返済による支出	627
移行前地方債償還債務の償還による支出	274
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	△149

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

1,700 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応等

第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 人材の確保と育成に関する計画

- ・ 病院説明会の開催、養成校訪問等によるリクルート活動、就職情報サイト及びホームページの活用等により、効果的な病院情報の発信を行い、優れた人材を確保する。(再掲)
- ・ 職種別人材の需給状況や他の医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用を進める。(再掲)
- ・ 高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高い医療従事者の育成に努める。(再掲)
- ・ 医療需要の質の変化や患者動向等に対応した適切な人員配置を行うとともに給与制度の適正な運用を行う。
- ・ 職員の意欲の向上や計画的な人材育成を図り、医療の質や病院行政の向上を図るため、実績評価・能力評価制度、医師人事評価制度及び有期職員評価制度の円滑な運用に努める。

2 働きやすい職場づくりに関する計画

- ・ 職員満足度アンケート調査や必要な調査を実施し、現状把握を行い、必要な就労環境の整備に係る検討を行う。
- ・ 長時間労働の縮減や計画的な年次有給休暇の取得促進を進め、職員の仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境づくりに努める。
- ・ 総合医療センターにおいては、育児休業制度の適切な運用と併せ、院内保育所について利用者の意見を踏まえ、利用しやすい制度となるよう改善に努める。
- ・ こころの医療センターにおいては、民間保育所の適切な利活用を行う。
- ・ 働き方改革関連法の趣旨に沿って、また、国の検討状況等を踏まえ、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等に向けた対策を講じる。